

令和7年度「福岡河岸記念館フォトコンテスト」応募要領

- 規 格 「四つ切り」「ワイド四つ切り」「A4」サイズで、未発表の単写真。
- 題 材 福岡河岸記念館あるいは、記念館からの景観及び福岡河岸の景観。
- 応募期間 **令和7年10月3日(金)から令和7年12月12日(金)必着**
- 応募条件 過去に撮影した作品で、未発表の写真に限ります。
応募点数は、1人**1点**まで。
- 応募方法 作品1点につき応募票1枚を写真に添付し、下記の応募先まで、郵送またはお持ちください。
- 選 考 令和8年1月8日(木)から3月1日(日)までの入館者の投票により決定します。
- 発 表 令和8年3月下旬予定。入賞者には賞状と記念品を贈呈します。
- 展示会 令和8年5月以降、入賞作品の展示を予定しています。
- 応募の注意 **裏面に記載しています。熟読の上、応募してください。**
- 問い合わせ及び応募先 (問い合わせは上福岡歴史民俗資料館にお願いします。)

上福岡歴史民俗資料館 電話：049-261-6065
〒356-0022 ふじみ野市長宮 1-2-11 (毎週月曜・年末年始 12/28(土)～1/4(土)休館)
福岡河岸記念館 電話：049-269-4859
〒356-0011 ふじみ野市福岡 3-4-2 (毎週月曜・年末年始 12/27(金)～1/4(土)休館)

..... キ リ ト リ

福岡河岸記念館フォトコンテスト応募票(R7年)	
作品タイトル	
(ふりがな)	
氏 名	
住 所	
電話番号	
撮影場所	
撮影日	
撮影機材 ○をつけて下さい	・ フィルム (カラー／白黒) ・ デジタルカメラ

○応募にあたっての注意

- ①デジタルカメラ、フィルムカメラ等自由です。ただし、写真印画紙仕上げに限ります。
- ②応募作品受付後、本コンテストの目的・条件等との相違が確認されたときは、撮影者(応募された方)と協議・確認の上、作品を返却させていただく場合があります。
- ③デジタルによる画像処理、画像加工した作品は対象外です。
- ④応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
- ⑤応募作品は原則として返却しません。
- ⑥応募作品の撮影者は、ふじみ野市教育委員会に対し、市教育委員会が主催する展示会のほか、制作するチラシ等に掲載する等の目的で、応募作品を令和9年3月31日まで利用することを許諾したものとします。
- ⑦応募作品は上記⑥で示した期間満了後、速やかに処分します。
- ⑧応募作品の利用にあたっては、撮影者の氏名表示をいたします(ペンネーム可)。なお、撮影者の個人情報、本コンテスト以外には使用しません。
- ⑨被写体に人物が写されている場合、本人(被写体)の承諾を得た上で、撮影者の責任において応募してください。
- ⑩入賞作品については、本コンテスト及び福岡河岸記念館の広報活動に必要と認める目的で第三者に貸与する場合は、撮影者に事前に利用目的、利用条件を説明した上で、承諾が得られたものについてのみ貸与します。その際は、別途画像データ等のご提供を依頼することがあります。
- ⑪応募作品の展示方法・位置については、市教育委員会に一任してください。
- ⑫入選結果については、厳正な投票によるものであることをご理解ください。